

2019

ディスクロージャー誌

2018/4/1～2019/3/31

すべてはお客さまのために。
No.1 テクノロジバンクを目指して

GMOあおぞらネット銀行

あおぞら銀行グループの銀行経営ノウハウと、
GMOインターネットグループのインターネットノウハウや金融事業の技術力を結集し、
2018年7月に誕生したインターネット専門銀行です。

Vision

すべてはお客さまのために。

No.1

テクノロジーバンクを目指して

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、
ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

Mission Statement

- 1 高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす
- 2 お客さまのために、No.1主義を貫く
- 3 志をもって、進化を続ける

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本ディスクロージャー誌には、将来の予測に関する記述が含まれています。
この将来予測に関する記述は経営環境の変化などにより変動する可能性がありますので、ご注意ください。

Value

お客さまにご提供する5つの価値



安心

取引ごとに発行されるワンタイムパスワード、生体認証機能、認証アプリなど、万全のセキュリティで安心してご利用いただけます。

速さ

スピードある開発力により素早いサービス提供が可能なことに加え、処理速度の向上に努めることでストレスのないインターネットバンキング環境をご提供します。

安さ

業界最高サービス水準のATM出金無料回数、他行あて振込手数料の無料回数、外貨預金金利や手数料など魅力あるサービスをご提供します。

便利さ

24時間365日パソコン・スマートフォンでお手続き可能です。ATMはセブン銀行およびイオン銀行ATMで24時間ご利用可能、キャッシュカードはデビットカード一体型。デビットカードは、審査不要・年会費不要でお使いいただけます。

新体験

資金を目的に応じて分けて管理できる「つかいわけ口座」、入金消込のスピード・精度アップを可能にする「振込入金口座」、オープンAPIによる決済・金融サービスなど、新たな体験をお届けします。

Contents

GMOあおぞらネット銀行とは	すべてはお客さまのために	01
トップメッセージ	テクノロジー × 銀行が生み出す価値	03
主な出来事	2018年度トピックス	06
商品・サービスのご案内	進化し続け5つの価値を提供する	07
セキュリティ	安心してご利用いただくための対策	13
お客さま本位の業務運営	徹底した顧客目線の基本方針	15
資料編		16



代表取締役社長
山根 武

代表取締役会長
金子 岳人

すべてはお客さまのために。 No.1テクノロジーバンクを目指して

テクノロジーを駆使して、安心・速さ・安さ・便利さ・新体験の「5つの価値」を
お客さまに提供することを目指しスタートした当社は、
オープンイノベーションによる独自の事業戦略と、既存サービスのスピーディーな改良で、
着実に歩みを進めております。

2018年度を振り返って

サービス開始から約1年。お客さまからお寄せいただく貴重な声の蓄積と反映

昨年7月17日にインターネット銀行事業を開始して以来、当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」というコーポレートビジョンを掲げ、5つの価値をお客さまにご提供することに努めております。事業開始時のサービスラインナップは、当初の計画通りにご提供ができており、個人のお客さまからは、業界最高水準のATM入出金無料回数・他行あて振込の無料回数、外貨預金金利や手数料、つかいわけ口座といった当社がこだわりを持って設計したサービスをご評価いただく声をお寄せいただいております。また法人のお客さまにおいては、決済の各種手数料や振込入金口座（バーチャル口座）、法人デビットカードといった企業の業務効率化やコスト削減につながるサービスへの評価をいただきました。反面、お叱りの声や改善のご要望もいただいております。お客さまの声を貴重な取り組み指針として、社内に多くのエンジニアがいる強みを生かした新たなサービス、商品の投入や、既存サービスの利便性の改善を着実に重ねております。今後も、「すべてはお客さまのために」進化し続ける銀行であるべく、お客さまの声をダイレクトかつスピーディーに反映させていきたいと考えております。

現在注力しているサービス

APIの無償開放で、より鮮明に見えてきた当社の価値

2017年の銀行法改正を受けて、銀行各社が外部の事業者との間を安全にデータ連携するための仕組みとしてAPIの整備に取り組んでいます。当社ももちろん銀行APIの整備を行っていますが、当社のユニークさは基本的にAPIを無償で開放していることと、自社エンジニアが中心となって銀行APIプロジェクトを推進していることにあります。例えば、開発者向けのポータルサイトを用意し、契約せずともそこで仕様を確認することができる、簡単なテストを行うことができるなどに加え、GitHubという開発者向けのWEBサービスにSDK（ソフトウェア開発キット）を公開することにより、接続先の企業が開発工数を見積もったり、開発スケジュールを事前に検討できるようにしています。これらのエンジニア目線に立った取り組みは、社外のエンジニアさまから非常に好評いただいております。お申し込みや問い合わせを多数頂戴しております。当社はAPIを当社ビジネスの根幹にあたるものと位置づけ、一般的な銀行取引にかかわるAPIのみならず、接続先企業のニーズが高いAPIを順次開発する予定です。

既存サービスの進化と、今後の事業基盤強化について

現在は、振込入金口座（バーチャル口座）やデビットカードといった「決済関連サービス」、証券コネクト口座や外貨預金といった「銀証連携サービス」、円普通預金や生体認証、ポイント連携などがあります。それらを2年目に発展させていこうと思っています。景気に左右されにくい、インフラ的なサービスである「決済関連サービス」は、APIの活用を結び付けた「プラットフォーム銀行」構想として、B to B to C、B to B to Bへの導線を広げる考えです。ファクタリングや収納代行サービスは、当社の「決済関連サービス」と密接に結びついているため、積極的に取り組むべき分野だと考えています。一方で、「銀証連携サービス」は、株式会社FXプライムbyGMOとの連携が新たにスタートし、手数料無料で、即時入金が行えるようになりました。今後は、証券運用口座など、商品のラインナップを増やす考えです。さらに、ローン機能の追加によるサービス高度化を通じ、事業基盤の強化を目指しています。

今後の構想

新たなニーズや、ビジネスチャンスについて

5年先10年先の日本は、少子高齢化でさらにシニア層が増えていく、そのため外国就労者の増加や、移民が認められる可能性も考えられます。すでに2019年4月からは日本の労働力不足に対応するため出入国管理法を改正し新たに「特定技能」という在留資格を創設し、労働者としての外国人の受け入れが開始されています。後発銀行である当社としては、こういった外国就労者や、未成年者層などにとっても、身近な存在の銀行でありたいと考えています。また、働き方改革で、必ずしもどこか1社だけに勤務するのではなく、フリーランスやパラレルワークなど、いろいろな働き方が出てくると思います。今後日本の経済が発展するために必要な、新しい層が出始めていて、一定のボリュームを持ってインフルエンサーとなっていく時代が来ると予測しています。そこにマッチするサービスをご提供して、特色を出すのも戦略の一つとして検討しています。

進化し続けるGMOあおぞらネット銀行

銀行機能をパーツとして事業者の既存システムに組み込めるAPI活用により、「新体験」を実現する。気づけば利用されている「黒子の銀行」が理想形だと考えています。今後はポテンシャルを持っている、もしくは悩まれている法人のお客さまに利便性の高いサービスの提供を行っていきたいと考えています。例えば、事業をサポートするサービスである「バーチャル口座」や、API活用による「プラットフォーム銀行」構想ですが、想定以上にWEBの感応度が高く、販売促進をしていないにも関わらず法人のお客さまから、オンライン経由でお申込みをいただくケースが増えてきています。銀行はお客さまを選ぶ時代から、選ばれる時代へシフトしたことを再認識しました。テクノロジーを持って進んでいく銀行であると、一定の認知度を得た1年でしたが、2年目はさらなる商品ラインアップの充実と、信頼性や持続性を確保し、GMOあおぞらネット銀行としてのブランド力の向上に努めていきたいと考えています。

「プラットフォーム銀行」構想

提携企業さまに銀行APIを通じて銀行機能をご提供することで、提携企業さまが顧客企業やエンドユーザーにマッチした金融サービスを提供することを可能にしています。それら提携企業さまの輪が広がることで「気づけば誰もが使っている銀行」＝「プラットフォーム銀行」を目指しています。

そのため提携企業さまが連携しやすい環境を整備することを目的に、銀行APIの公開方法や接続料無償化など他行とは一線を画す取り組みを行っています。

API公開のコンセプト

当社は、より多くの企業さまの利便性向上に寄与するため、以下の4つのコンセプトを前提に銀行APIの開発、公開を行っています。

- 1) 接続企業のエンジニアが開発しやすい環境を整備する（開発者ポータル、仕様書公開、サンドボックス、SDK提供等）
- 2) 接続企業の決裁者が判断しやすい環境を整備する（銀行API利用や接続料無料、明快な接続申請等）
- 3) 接続企業をご利用になるお客さまが安心して利用できる環境を整備する（接続企業事前チェック体制、セキュリティ仕様等）
- 4) API提供を継続して進化させる
（振込入金口座（バーチャル口座）機能や総合振込明細など、接続企業からのリクエストによりAPIを継続開発）

API開発者ポータル <https://api.gmo-aozora.com/ganb/developer/api-docs/>

当社と契約せずとも、本ポータルサイトから「API仕様書」を確認したり、「API実行シミュレーター」などをご利用いただけるため、API連携を検討されている企業さまにおいて、事前にサービス設計やシステム開発工数を見積もることを可能としています。



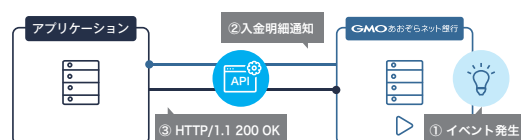
SDK <https://github.com/gmoaozora/>

接続事業者さまが当社銀行APIを呼び出す際の処理を簡略化することが可能なSDKを、GitHub上で公開しています。当社が公開するSDKは、Ruby、Python、PHP、Java、JavaScript（Node.js）、Go の6言語をサポートしています。



イベント通知機能（Webhook）

入金等のイベント発生をHTTPのリクエスト形式のコールバックによって取得するイベント通知機能（Webhook）を提供しています。イベント通知機能を利用することによって、定期的にAPIをコールしてステータスを確認する代わりに、イベント駆動による処理を行うことができます。



提供API <https://api.gmo-aozora.com/ganb/developer/>

預金者の口座の振込や振替といった預金者の口座の資金移動を含む取引等ができるAPI（更新系API）と、預金者の口座残高や入出金明細といった預金者の口座情報を参照することができるAPI（参照系API）、その他当社が提供するバンキングサービスのAPI（振込入金口座（バーチャル口座）APIなど）を公開中です。公開中のAPIの詳細は、当社ウェブサイトでご紹介しております。

※現在当社では、セキュリティの観点から、APIのご利用は法人のお客さまに限定させていただいております。当社APIの仕様は契約することなく開発者ポータルからご確認いただけますが、実際のご利用には、当社の法人口座開設の上、APIご利用に関するご契約が必要となります。

トピックスカレンダー【2018/7~2019/7】

2018

7/17

「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、インターネット銀行事業を開始

10/1

株式会社トラストバンクとふるさと納税決済サービスで業務提携

10/1

あおぞら銀行に信託業務を承継

11/21

仮想通貨取引のGMOコインと即時入金サービスを開始

12/3

法人・個人事業主のお客さまの同行間振込手数料を完全無料化



インターネット銀行事業を開始

2019

1/1

取引状況に応じて様々な優遇が受けられる「カスタマーステージ」を開始 → 詳しくはP.8

1/15

銀行API公開(参照系)に合わせて開発者ポータルサイトをオープン → 詳しくはP.5

2/12

ビジネスID管理サービスの上限数を20から100に引き上げ、法人口座の利便性向上
→ 詳しくはP.13

3/1~3/31

米ドル1.50%、豪ドル1.20%など対象通貨毎に優遇金利を適用するキャンペーンを実施

3/18

セブン銀行に加え、「イオン銀行ATM」の利用提携開始 → 詳しくはP.8

4/15

FXプライムbyGMOとの連携によりマーケット情報の提供を開始

4/22

FXプライムbyGMO 即時入金サービス「ネット入金24」との連携開始

4/25

freee株式会社と参照系APIの連携を開始

5/14

H.I.S. Impact Finance株式会社、株式会社エイチ・アイ・エスと包括的業務提携に向けた覚書締結

5/21

更新系APIを5月21日より無償公開。接続企業の開発しやすさを目指しSDKも同時提供開始

6/7

未成年による外貨預金取引を開始

6/9

法人のお客さま向けログイントップ画面のリニューアル

6/10

株式会社Zaimと参照系APIの連携を開始

7/16

全銀モアタイムシステムに参加 24時間365日即時振込が可能に



外貨預金金利優遇キャンペーンの実施



H.I.S. Impact Finance株式会社、株式会社エイチ・アイ・エスとの包括的業務提携に向けた覚書締結



法人のお客さま向けログイントップ画面のリニューアル

商品・サービス一覧

当社の最大の強みであるテクノロジーを駆使した、
低コストでユニークなサービス・セキュリティ対策を提供します。

👤 個人のお客さま向け 🏢 法人・個人事業主のお客さま向け



円普通預金

セブン銀行、イオン銀行ATMで
原則24時間入出金・残高照会が可能。



円定期預金

1,000円以上1円単位で
手軽にご利用いただけます。



外貨預金

全8通貨をGMOクリック証券との連携により
実現した魅力的な金利・手数料でご提供。



振込・振替

おトクな振込手数料で、
24時間365日お手続きが可能です。



口座振替

毎月のお支払いをお客さまの口座から
自動的に引き落とします。



定額自動振込

各種お支払いや仕送りといった
定例・定額の振込にご利用いただけます。



即時入金

お客さまの円普通預金から、
即時に代金の決済や振込入金ができます。



Visaデビット付キャッシュカード

ご利用額に応じてキャッシュバックされる他、
「Visa Secure (3Dセキュア)」に対応して
いるため、安心してご利用いただけます。



つかいわけ口座

お客さま名義の1つの口座内で、
目的別に資金を分けて管理できます。



証券コネクト口座

GMOクリック証券でのお取引をより
スムーズに行うことができるサービスです。



ポイントサービス

対象サービスのご利用やキャンペーンで、
ポイントが貯まります。



総合振込

大量の振込をまとめて
お手続きすることが可能です。



複数口座

法人のお客さまは、目的に応じて
最大20口座までご開設いただけます。



振込入金口座

お取引先や契約ごとに口座を割り当て、
入金照合作業を効率化します。



ビジネスID管理

口座の利用権限を設定することで
安心してお取引いただけます。



アクワイアリング

カード決済を導入される事業者さまと加盟店
契約を締結し、Visa・Mastercardブランドの
カードお取扱いを支援します。



電子証明書

端末を認証することで、不正利用を防止する
電子証明書を無料で発行します。



カスタマーステージ



2019年1月より商品やサービスのご利用状況によって優遇が受けられる「カスタマーステージ」を導入いたしました。ATM出金手数料・他行あて振込手数料の無料回数やVisaデビットのキャッシュバック率がアップします。

カスタマーステージ確認方法



こちらで
ご確認
いただけます



こちらで
ご確認
いただけます



こちらで
ご確認
いただけます

判定と適用の流れ

カスタマーステージは、ご利用状況に応じて3ヶ月に一度決定します。毎年1月、4月、7月、10月の1日に適用され、一度適用されたカスタマーステージは3ヶ月間継続して適用されます。判定日や適用条件の詳細はホームページをご覧ください。

Visaデビット付キャッシュカード



発行 手数料	0円	年会費	0円	審査	なし
-----------	----	-----	----	----	----

※各種限度額を設定いただけます。
※キャッシュバックは毎月21日(土日祝日の場合は翌営業日)に、前月分のご利用金額に応じて行われます。
※キャッシュバックの対象となるお取引の集計は、「売上確定情報」を元に行います。お客さまの実際の利用日と異なる場合がありますのでご注意ください。当社キャッシュバック集計時(毎月15日)に引き落としが完了していない場合は、キャッシュバック対象外となることがあります。
※お客さまの事由によりカードを再発行する場合は、1,080円(税込)がかかります。



現金感覚!
使ったその場で引き落とし

Visaマークのある
世界中のお店や
ネットショッピングで使える!

Visaのタッチ決済に対応!
タッチするだけで
スムーズにお支払い

カスタマーステージによって
キャッシュバック

銀行ATMのご利用



365日24時間、お近くのセブン銀行およびイオン銀行ATMで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」がご利用いただけます。

ご利用可能なATM ※1



主な設置場所 ※2



ご利用時間 ※3

24時間

※1 硬貨のご利用はできません。
※2 ATMが設置されていない店舗もございます。
※3 毎日23:55~翌0:05の間はお取扱いできない場合があります。またATM設置コーナーの営業時間によってはご利用いただけない時間がございます。そのほか、システムメンテナンス中はお取引が制限される場合があります。

バーチャル口座



法人 | 振込入金口座

振込入金口座とは、法人・個人事業主のお客さまがご利用いただける振込入金専用の仮想（バーチャル）口座です。注文ごとや顧客ごとに振込入金口座を割り当てることで、入金データから注文や顧客を特定することができます。

0円

無料で開設できます

手間のかかる入金照合作業をスムーズにし、顧客満足度も向上



消しこみ作業などにかかる時間とコストを軽減できます。

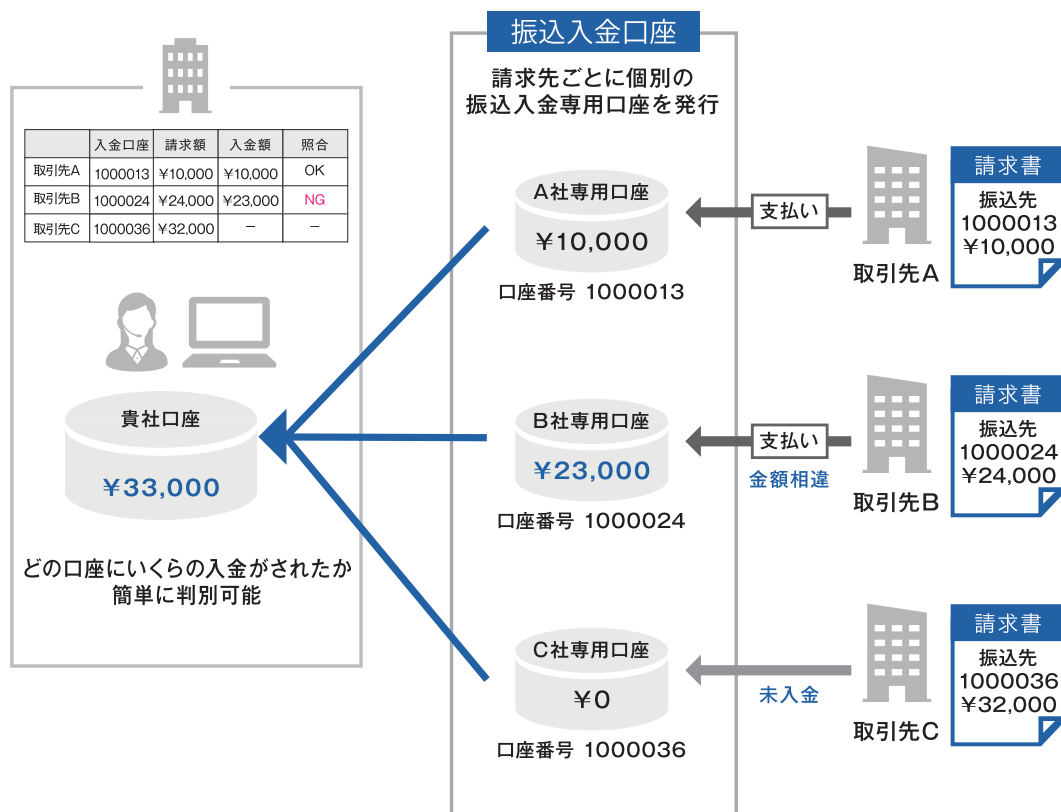


未入金先が容易に確認でき、売上債権回収管理の強化が期待できます。



迅速な納品、顧客への正確な入金照会が可能になります。

振込入金口座のご利用イメージ





個人 | つかいわけ口座

つかいわけ口座は、「このお金は生活費に、おこづかいに、教育資金、投資資金に…」というように、個人のお客さまがご自身名義の口座内で分けて10口座まで管理することができるサービスです。

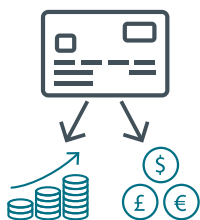
0円

無料で簡単に
設定できます

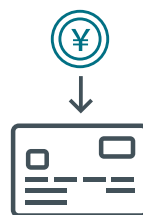
便利なつかいわけ方



証券コネクト口座への
振替用口座に



円定期預金や外貨普通預金の
入出金口座に



ネットオークションなど入金専用の
仮想口座に

スマートフォンアプリからのつかいわけ口座の設定方法



アプリを起動してログイン
します。



左上「メニュー」から「つか
いわけ口座」をタップし、
「口座一覧」を選択。



「つかいわけ口座を作成」
をタップ。



つかいわけ口座名を入力。

つかいわけ口座間の資金振替には定額自動振替が便利です。毎月または毎週など、お客さまが設定された日に設定された金額を自動的に振り替えることができるため、毎回設定する手間なく、貯蓄や支払い用口座への入金忘れを防ぐことができます。

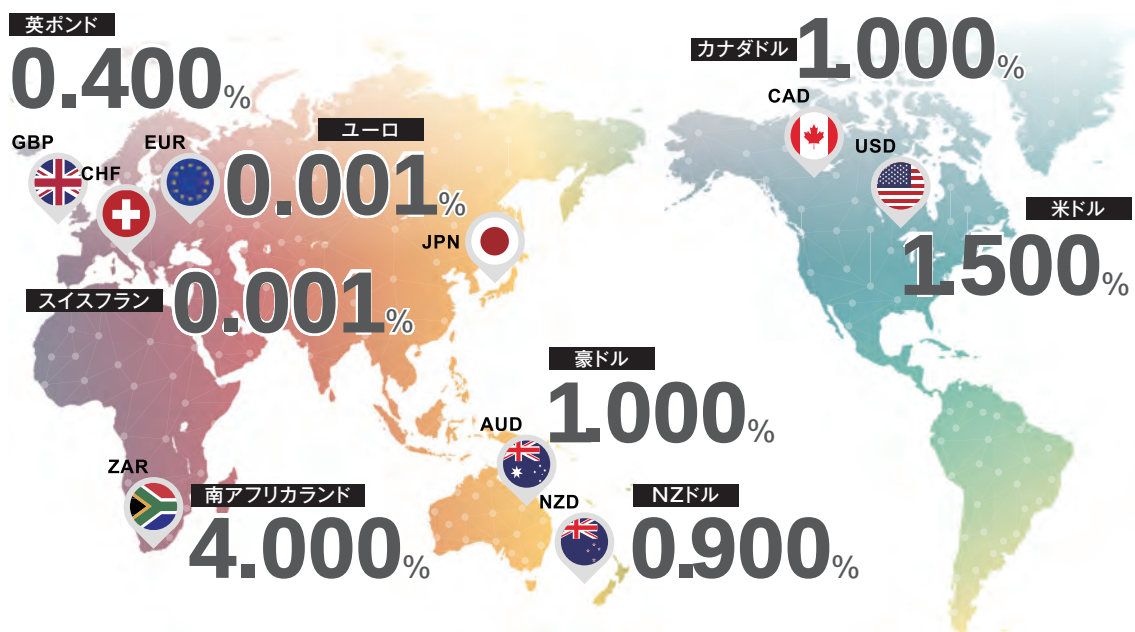
GMOあおぞらネット銀行の外貨預金



当社の外貨預金の特長は、FX取引高7年連続世界1位（Finance Magnates調べ）のGMOクリック証券との連携により実現した「業界最低水準※の為替手数料」と「好金利」にあります。為替手数料は、米ドル2銭、ユーロ10銭などとなっており、多くのお客さまからご好評いただいております。

※2019年7月1日当社調べ

GMOあおぞらネット銀行だからできる好金利



金利は年利・税引前で表示しています。(2019年7月1日現在)

通貨単位の片道手数料



通貨単位の片道手数料(2019年7月1日現在)

ご投資にかかる手数料等およびリスクについて

- ・外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。この預金には為替リスクがあります。預入時(円→外貨)より解約・払戻時(外貨→円)の外国為替相場が円高になる場合、為替差損が生じ、円貨換算ベースで大きく元本割れするリスクがあります。また、預入時、払戻時には、為替手数料がかかるため、仮に外国為替相場に変動がない場合でも、元本割れが生じることがあります。
- ・外貨普通預金は預金保険制度の対象外です。
- ・お取引の前に必ず外貨普通預金の商品概要説明書、取引規定および契約締結前交付書面をよくお読みになり、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただきますようお願いいたします。
- ・外貨普通預金の金利は変動金利です。金利更新のタイミングなどにより、実際の適用金利と異なる金利が表示されている場合があります。お取引の際には必ず、各種ログイン後のページの外貨普通預金取引の確認画面で適用金利をご確認ください。
- ・お預け入れ(円→外貨)の取引レート(TTS)、払戻し(外貨→円)の取引レート(TTB)には、それぞれ各通貨の為替手数料が含まれています。
- ・金利の利息には、「復興特別所得税」を含め、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。
- ・利息は付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割計算です。
- ・外貨預金の注意事項の詳細につきましては、当社ホームページに掲載している外貨預金の重要事項確認をご覧ください。

外貨普通預金のお預け入れ アプリ操作イメージ



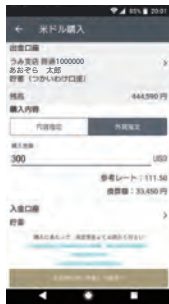
- 1 メニューボタン**
メニューを表示するには、画面左上の「メニューボタン」をタップします。



- 2 外貨預金**
メニューを開き、「外貨預金」をタップします。



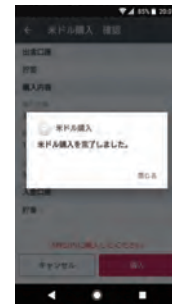
- 3 購入レートボタン**
預け入れる(購入する)通過の「購入レート」ボタンをタップします。



- 4 出金口座**
つかわけ口座をご利用の場合は、出金口座を選択できます。



- 10 購入ボタン**
内容を確認したら、購入します。表示されている購入レートには制限時間があります。



- 11 閉じるボタン**
購入が完了しました。閉じると、外貨普通預金の残高照会画面に移動します。購入した外貨の残高、換算額、評価損益、平均購入レートが表示されます。

- 5 購入内容**
円貨指定または外貨指定のどちらかで預け入れるかを選択します。

- 6 購入金額**
預け入れる(購入する)金額を入力します。

- 7 参考レート**
参考レートが表示されます。

- 8 入金口座**
つかわけ口座をご利用の場合は、入金口座を選択できます。

- 9 確認ボタン**
購入内容の確認へ進みます。

※外貨指定で預け入れる場合、円換算額の目安が表示されます。
参考レートおよび換算額は、入力画面を表示したときのものとなりますので
実際に外貨を購入するタイミングとは異なる場合があります。

※当社で初めて外貨預金をご利用いただくお客さまは、
当社規定等への同意や投資に関するご質問への回答をいただく必要がありますので、
操作途中、当社ウェブサイトへ画面遷移します。
(2回目以降はアプリの操作のみでご利用いただけます。)

マーケット情報のご提供を開始 NEW



外貨預金をさらに便利にご利用いただけるよう、4月15日にマーケット情報のご提供を開始しました。
パソコンやスマートフォンアプリからログイン後、「外貨」のメニュー内からご覧いただけます。

5つの便利なコンテンツ

- 1) 本日の経済指標 当日に発表される各国の経済指標の予定・予想・結果を掲載。
- 2) 要人発言 各国の要人や高官の主な発言を確認。
- 3) 為替カレンダーPDF 卓上型の為替カレンダーPDFをご用意。
- 4) 長期経済指標カレンダー 経済指標の発表予定や市場予想をリストで表示。
- 5) 金融政策決定会合日程 各国の会合日程を通貨ごとに一覧で表示。

本マーケット情報は、株式会社FXプライムbyGMOとの連携により実現いたしました。

安全性を高めるワンタイムパスワードや認証アプリ

ワンタイムパスワード認証

取引毎にワンタイムパスワードを発行し、取引画面に入力して認証を行います。ワンタイムパスワードは認証用としてスマートフォンアプリまたはメールに通知され、有効期限が切れたパスワードは無効となります。

認証アプリ

振込や暗証番号などのお取引に必要な認証を、アプリトークンを使用することによって、より安全に行うことができます。

設定方法

1 認証アプリの利用開始設定

Webサイトにログイン→[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[認証アプリ]

2 スマートフォンに認証アプリをインストール

スマートフォンに「GMOあおぞらネット銀行 認証アプリ」をインストール

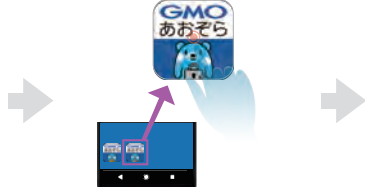
3 認証アプリを使用するユーザーを設定

再度Webサイトにログイン→[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[認証アプリのユーザー]より登録

4 認証方法を認証アプリに設定する

[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[トランザクション認証]または[通常認証]で、「認証アプリ(アプリトークン)」を選択

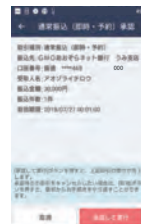
認証方法



インストールされている「認証アプリ」を起動



「承認待ち」一覧の中から承認する取引をタップ



「承認して実行」をタップ

*本アプリの対象OSは、Android5.0以上、iOS10.0以上です。対象OSにおいても、タブレット端末ではご利用いただけません。

*認証アプリは、お一人様につき1台のみスマートフォンを登録することができます。

機種変更の際は、変更前の端末で認証アプリの登録を解除し、変更後の端末で再登録をしていただく必要があります。

*認証アプリは、お客さまがスマートフォンそのものを紛失された場合や、盗難などに対しては、有効な対策となりません。

*認証アプリは、インターネットバンキングにおける不正取引の防止を目的としています。

認証アプリの利用によってお客さまがご利用のパソコンやスマートフォンのセキュリティが高まるものではありません。

法人のお客さま向け電子証明書



お客さまの端末に電子証明書をインストールしていただくことで、ログインのたびに正規のユーザーであることを認証することができます。これにより第三者による不正利用を防止し、セキュリティの強化を図ることができます。

ビジネスID管理



法人のお客さまは、「ビジネスID管理」をご利用いただくことで、取引責任者とは別に、最大100名まで口座をご利用いただけるユーザーを追加することができます。振込や残高照会などの取引や各サービスについて操作・承認の権限を設定したグループを作成し、追加したユーザーを所属させて利用します。

安心してご利用いただくために

GMOあおぞらネット銀行では、お客さまが安全にお取引いただけるよう様々なセキュリティ対策を行っています。

不測の事態に備えた取引管理機能

認証機能による各種制限

- ログインロック
お取引の際にパスワードの入力を一定回数失敗すると、自動でログインロックがかかります。
- 自動ログアウト
インターネットバンキングにログイン後、一定時間操作がない場合は自動でログアウトされます。
- 取引ロック
一定回数の取引認証失敗時に自動で取引ロックがかかります。
- カード暗証番号ロック(ATM取引)
カード暗証番号の入力を一定回数失敗すると、自動でカード暗証番号ロックがかかります。

キャッシュカード取引管理

- 一時停止・再開
キャッシュカード機能、Visaデビット機能の各々について、利用一時停止および利用再開をログイン後のマイページより設定することができます。
- 停止
紛失・盗難、またはお客さまのご事情によりカードのご利用を停止したい場合は、マイページから停止設定が可能です。(一旦停止したカードは再開することはできないため、再度必要になった場合は再発行(有料)の手続きをマイページより行ってください。)

その他

不正利用対策として、第三者が操作した可能性があると思われる取引や不審なログインなどを検知するシステムを導入しています。

セキュリティに関する情報提供と注意喚起、被害にあった場合の補償・救済

当社ウェブサイトにおいて、安全なお取引や不正送金防止に関するページをご用意し、お客さまに情報提供をすると共に、注意喚起に努めています。万一、巧妙化する金融犯罪の被害にあった場合、当社では以下の補償を実施いたします。また、当社は、警察等関係機関からの照会に対して情報提供等を行い捜査に協力しています。

キャッシュカード関係の被害の補償について※

個人口座をご利用のお客さまのキャッシュカードが第三者により不正使用され、現金自動支払機(ATM等)で預金が払い出された場合、被害の状況を確認させていただいたうえで、当社が補償いたします。(法人および個人事業主のお客さまは補償対象ではありません。ご了承ください。)

インターネットバンキングの被害の補償について※

インターネットバンキングによる不正な払戻しに遭われた場合には、預金者保護法等にしたいがい、当社の過失がない場合でも、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われる場合に、被害の状況を確認させていただいたうえで、当社が当社規定に基づいて補償いたします。

※ お客さまの「重大な過失」あるいは「過失」となりうる場合など、補償の対象外や補償減額となることもあります。

詳細は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

<https://gmo-aozora.com/information/relief-detail.html#banking.html>

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当社は、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択しお客さま本位の業務運営を徹底してまいります。当社および当社の役職員は、「お客さま本位の営業姿勢を貫き、お客さまの大切な資産形成のお役に立つ」ことの重要性を認識し、お客さま本位の営業姿勢を徹底することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

すべてはお客さまのために。 No.1テクノロジーバンクを目指して

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

をビジョンに掲げ、お客さまのための銀行を目指してまいります。当社の「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を以下の通り策定し、商品やサービスのさらなる向上に取り組み、その状況を定期的に公表するとともに、取組み状況に応じ、本方針を見直してまいります。

基本方針

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに支持され、信頼される銀行であり続けるために、常に高い倫理観を持って、誠実・公正に業務を遂行し、お客さまにとって最善の利益とは何であるかを常に考えて取り組んでまいります。

また、お寄せいただいたお客さまからの声を真摯に受け止め、商品・サービスのさらなる向上に取り組み、お客さま本位の業務運営のさらなる適正化に努めてまいります。

2 利益相反の適切な管理

当社が行う取引に伴って、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理してまいります。

3 手数料等の明確化

お客さまが負担される手数料やそのほかのコスト、お客さまに適用される金利などを、お客さまに明確に分かりやすくお伝えしてまいります。お客さまに寄り添った利便性の高いサービスを、より低コスト、より魅力的な金利で提供するように努めてまいります。

4 お客さまへ分かりやすい情報提供

お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの内容、リスク、コスト、取引条件などの重要な情報を、わかりやすく説明するように努めてまいります。

5 お客さまにふさわしいサービスの提供

適切な商品を提供するため、金融商品の勧誘に際して遵守すべき事項に関して、「金融商品の販売にかかる勧誘方針」を策定し、公表しています。また、お客さまの財産の状況、リスクの許容度、知識や経験および取引の目的に応じ、多様なニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、商品やサービスの充実を目指してまいります。

さらに、お客さまの利便性向上を目指す観点から、テクノロジーの活用やオープンAPI化に積極的に取り組み、電子決済等代行業者をはじめとする提携企業との連携・協働を推進してまいります。

6 お客さま本位の業務運営に取り組むための態勢整備

役職員に対し、様々な研修などを通じて、お客さま本位の業務運営のさらなる浸透・徹底を図るとともに、本方針を実践し続ける態勢を整備・維持してまいります。

資料編

会社概要	17
経営管理態勢	19
事業の概況	24
主要な経営指標の推移	25
財務諸表	26
リスク管理債権・金融再生法開示債権	32
損益の状況	33
営業の状況（預金・貸出金・有価証券）	35
時価情報	37
信託業務の状況	38
バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示	39
開示規定項目一覧	46

* 本誌に掲載された計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

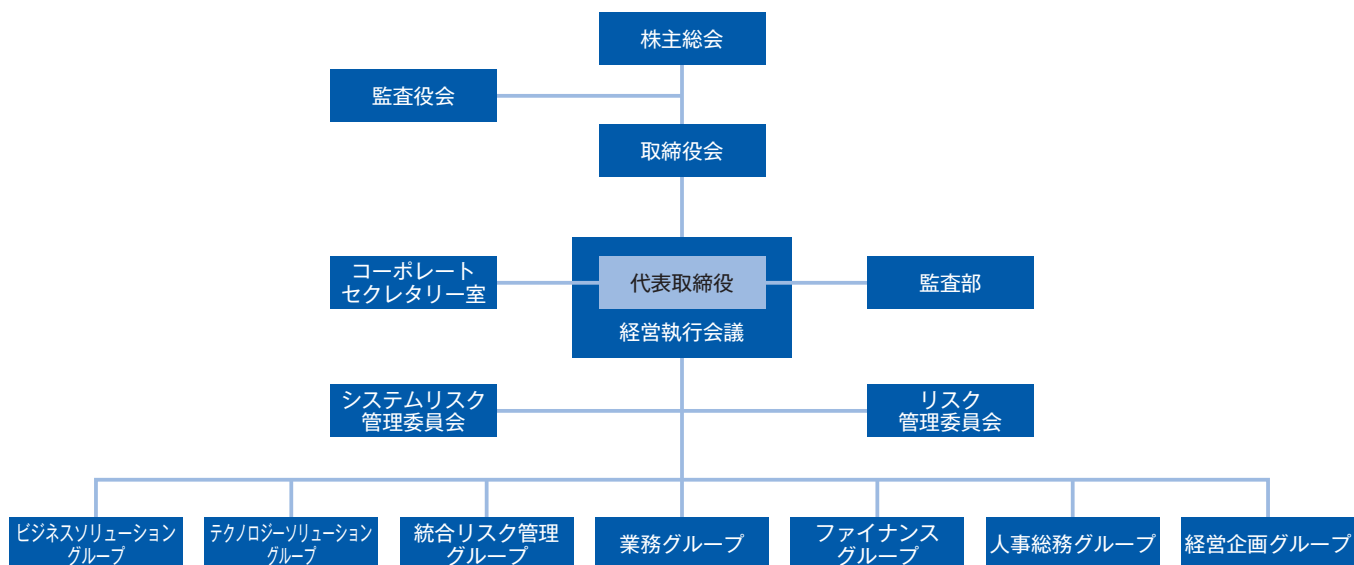
* 2018年7月17日のインターネット銀行事業開始に伴い、信託業務について、会社分割（吸収分割）の手法により、2018年10月1日にあおぞら銀行への承継を実施いたしました。

会社概要 (2019年7月1日現在)

■ 当社概況

会 社 名	GMOあおぞらネット銀行 株式会社 (英文名 GMO Aozora Net Bank, Ltd.)		
本 店 所 在 地	東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー4階		
支 店 所 在 地	東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー4階		
支 店 名	法人営業部支店・法人第二営業部支店・ビジネス支店・ビジネス第二支店・うみ支店・にし支店・あじさい支店・いこい支店・うかる支店・オアシス支店・かぜ支店・きざし支店・くも支店・けしき支店・こかげ支店・さんご支店・しずく支店・すごい支店・せいざ支店・そよかぜ支店・ちきゅう支店・つき支店・てんき支店・トス支店・ぬりえ支店・ねがう支店・ひざし支店・フルーツ支店・へいわ支店・ほうきぼし支店・まほう支店・みちる支店・めがみ支店・もえぎ支店・やま支店・ゆうやけ支店・よあけ支店・ライト支店・リゾート支店・るり支店・わたぐも支店・アドレス支店・ブラボー支店・チャイム支店・データ支店 (注) 当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取り扱いは行っておりません。お客様からのお問い合わせにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。		
設 立	1994年2月28日		
開 業	1994年4月1日		
資 本 金	131億158万円		
株 主		持株数	持株比率
	株式会社あおぞら銀行	355,142株	91.2%
	GMOインターネット株式会社	17,043株	4.4%
	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	17,043株	4.4%
銀行代理業者 (許可取得日順)	GMOインターネット株式会社 GMOクリック証券株式会社 H.I.S.Impact Finance株式会社 株式会社あおぞら銀行 本店・札幌支店・仙台支店・金沢支店・名古屋支店・関西支店・広島支店・高松支店・福岡支店		
会 計 監 査 人	有限責任監査法人トーマツ		
役 員	代表取締役会長(※) 金子 岳人 代表取締役社長(※) 山根 武 取締役(※) 村田 卓之 / 統合リスク管理グループ長 取締役 大見 秀人 / 株式会社あおぞら銀行 常務執行役員 取締役(社外) 佐藤 明夫 / 佐藤総合法律事務所弁護士 取締役(社外) 高島 秀行 / GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 代表執行役会長 取締役(社外) 尾関 政達 取締役(社外) 安田 昌史 / GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 兼 グループ管理部門統括 常勤監査役(社外) 田嶋 淳 監査役(社外) 山本 樹 / GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 常務執行役グループCFO 監査役 酒井 朗 / 株式会社あおぞら銀行 執行役員 監査役(社外) 島原 隆 / GMOインターネット株式会社 グループ金融事業推進室長 執行役員 村部 慎次 / 経営企画グループ長 兼 業務グループ長 執行役員 金子 邦彦 / テクノロジーソリューショングループ長 執行役員 水野 一郎 / ファイナンスグループ長 執行役員 海老沼 仁司 / ビジネスソリューショングループ長 (※) 執行役員を兼務しております。		

■ 組 織



■ 主な業務内容

預金業務	普通預金、定期預金、外貨預金などを取り扱っております。
内国為替業務	送金為替、振込を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金支払準備および資金運用のため、国債、社債等に投資しております。
主な附帯業務	金利・通貨等のデリバティブ取引
(注) 上記業務については、一部取り扱いを限定しているものがございます。 具体的な業務内容及び当社業務に関わる諸手数料の詳細につきましては、直接当社までお問い合わせください。	
(注) 信託業務は、会社分割（吸収分割）の手法により、2018年10月1日におおぞら銀行への承継を実施いたしました。	

経営管理態勢 (2019年7月1日現在)

■ コーポレートガバナンス態勢

基本的な考え方

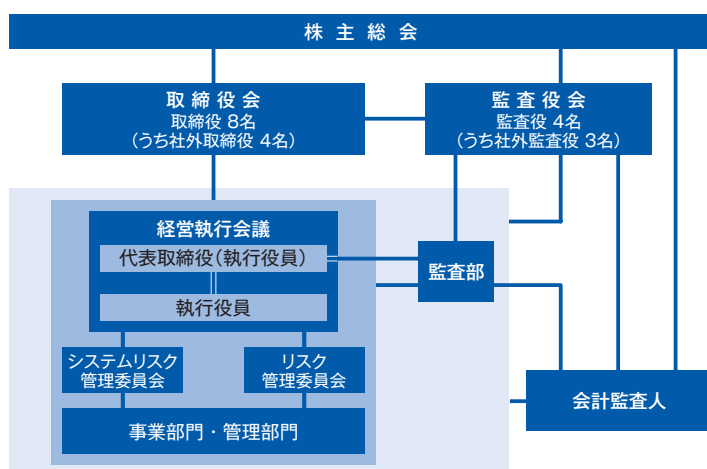
当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをミッションとしております。

これらを実現し、お客さまに求められるサービスを持続的に提供するためには、規律ある経営を行い、社会的信頼にこたえることが不可欠であると考え、経営の独立性を確保すると共に透明性の高い経営に努めております。

また、こうした態勢を確保するための措置として、取締役会では「内部統制システムの構築に関する基本方針」(P.23)を制定しています。

コーポレートガバナンス体制の概要

機関設計の形態	取締役会、監査役会設置会社
取締役の人数	8名（うち社外取締役4名）
監査役の数	4名（うち社外監査役3名）
取締役の任期	1年
業務執行上の重要事項を決定する機関	経営執行会議
業務執行を遂行する職位	執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）
各種専門委員会	リスク管理委員会、 システムリスク管理委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ



取締役会

取締役会は、経営にかかる重要な基本方針を決定し、代表取締役および経営執行会議による業務の執行について監督しております。

経営執行会議

取締役会により選任されたメンバー（代表取締役を含みます）で構成される経営執行会議は、原則毎週開催され、日々の業務執行における重要事項の審議・決定を行っています。

執行役員

取締役会により選任された執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任します）は、代表取締役の指示・監督のもと、所管する業務について責任を負い、当該業務にかかる日々の業務執行を行っています。

各種専門委員会

経営執行会議により選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会・システムリスク管理委員会を設置し、各種リスクに関して定期的にモニタリング評価を行うとともに、当該リスクの管理方法の審議・改善等に努めております。

監査

監査役監査

監査役および監査役会は、監査役会で策定した方針や役割分担に則り、内部監査部門や会計監査人と連携しつつ、取締役の職務執行全般について適法性の観点を中心に監視、検証、確認を行っております。

内部監査

監査部は、業務執行部署から独立した立場で当社の内部管理態勢の適切性および有効性を検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っています。年度監査計画は取締役会の承認を得ており、実施された個別監査結果は、代表取締役および経営執行会議には監査終了の都度、取締役会には四半期毎に報告しています。

会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けています。

■ 法令等遵守態勢

当社は自らの公共的使命と社会的責任を踏まえ、社会的な信頼の確立を目指しており、経営の最重要課題のひとつとしてコンプライアンス態勢の整備と充実に取り組んでおります。

法令等遵守管理態勢

取締役会は、コンプライアンス態勢整備に責任を負う法令等遵守担当取締役を選任しております。また、コンプライアンスに関する業務を担当する統合リスク管理グループ法務コンプライアンスチームを設けるとともに、法令等遵守責任者及び各チームにチーム内のコンプライアンス態勢の整備を行うコンプライアンス担当者を配置しております。

マネーロンダリングやテロリズムへの資金供与の防止や反社会的勢力の不当な介入を排除すべく、統合リスク管理グループ内に金融犯罪対策室を設置しております。

コンプライアンス活動

コンプライアンスに関する実践計画であるコンプライアンス・プログラムは、統合リスク管理グループが毎年策定し、取締役会の承認によって制定しております。統合リスク管理グループは、これに基づき活動を行うとともに、実施状況を検証し取締役会に報告しております。

また、あおぞら銀行グループの内部統制構築の観点から、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）及びグループ各社と連携したコンプライアンス活動を推進しております。

■ 顧客保護等管理態勢

当社は、お客さまの保護及び利便性向上の観点から「顧客保護等に関する基本方針」を定め、取締役会で選任する顧客保護等管理担当取締役の統括管理のもとに、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」ならびに「利益相反管理」について一元的管理を行い、顧客保護等管理態勢の整備及びその実効性確保に努めております。

また、顧客保護等管理担当取締役は、取締役会に対し定期的に管理状況を報告しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令：銀行法

当社が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 / 03-5252-3772

■ リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

経営の健全性を確保しつつ企業価値の増大を追求するために、銀行業に伴うリスクを適切に管理するための基本的な方針や管理体制を定めることを目的として、マスターポリシー「リスク管理」を取締役会の承認を得て制定しており、リスク管理等担当取締役ならびに統合リスク管理グループリスク管理チームを設置しています。リスクを個別および総体として適切に把握・管理する態勢を整備し、人材を育成し、継続的に高度化を図っています。

リスクの定義

当社は、不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義し、次のように分類、定義しています。

市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジション（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク	
信用リスク	取引相手先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
流動性リスク	保有する負債に対して資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができず、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員（外部委託先を含む、以下本表において同じ）やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク	
	事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	当社ならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、サイバーアタック等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより損失を被るリスク、お客さまの認証が盗用されることなどにより、お客さまの資金が不正に送金されるリスク
	法務・コンプライアンスリスク	役職員の過失・不作為、故意・不正、または第三者の不法行為、過誤、契約違反等が原因で、罰金・課徴金、損害賠償、違約金、和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当社の利益の確保に失敗すること等により損失を被るリスク
	人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等、ハラスメントを含む職場環境等の労務問題から生じる損害賠償等により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなることにより、損失を被るリスク
	風評リスク	当社や役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

自己資本管理態勢

当社は、規制資本管理としての自己資本比率管理、および経済資本管理としてのリスク資本管理に関する基本的事項を定め、適切な自己資本管理態勢を整備・確立し、経営の健全性を確保することを目的に、マスターポリシー「リスク管理」を取締役会の承認を得て制定しており、統合リスク管理グループ担当取締役は自己資本管理全体を統括しています。

担当取締役は、リスク資本管理のための経営計画に基づくリスク資本使用見込み額を算定し、リスク資本の配分について協議を行い、業務運営計画に含めて取締役会の承認を得ております。また、担当取締役は、規制自己資本およびリスク資本の管理及び充実の状況を取締役会等に報告しています。

市場リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度枠及び警戒基準を設定し、日次ないし月次で市場リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠及び警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。

信用リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で信用リスクについてのリスク限度枠を設定し、月次で信用リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠の遵守状況をモニタリングしております。また、厳正な自己査定を実施し、かつ適正な償却・引当を実施しております。

流動性リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で流動性リスクについてのリスク限度枠及び警戒基準を設定し、日次で流動性リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠及び警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。また、適格流動性資産として、一定額以上の日銀当座預金および円建て国債を保有しております。

オペレーショナルリスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」でオペレーショナルリスクについてのリスク限度枠を設定し、粗利益配分手法により測定されるオペレーショナルリスク相当額が、リスク限度枠の範囲内にあるかモニタリングしております。また、実際にリスクが顕在化した事象については、再発防止策実施などによってそのリスクを削減し、社内における業務を分析することによって将来発生する可能性のあるリスクを洗い出して、影響が大きいと思われるリスクを発見した場合には、そのリスクを削減する手段を検討し、実施しております。

■ 金融円滑化管理態勢 — 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

■ 内部統制システムの構築に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行取締役会は、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、Vision「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをMissionとしている。
 - ・ Mission「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」のもと、当社はコンプライアンス体制の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、「倫理規範」、「法令等遵守の基本方針」を制定する。
 - ・ 取締役会は、法令遵守等の統括のため、法令等遵守を担う担当取締役を設置する。担当取締役は、統合リスク管理グループを指揮し、法令等遵守体制を整備する。
 - ・ 当社は、法令等遵守に係る具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定のうえ、取締役会の承認を得る。
 - ・ 当社は、ミスや違反事象データを収集し、再発防止に努めるとともに、重要な事象は遅滞なく監査役、取締役会に報告する。
 - ・ 当社は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、一切の取引関係を遮断するために必要な態勢を整備する。
 - ・ 当社は、Mission「2.お客さまのために、No1主義を貫く。」のもと、顧客保護等管理担当取締役を設置し、お客さまの保護及び利便性の向上を図る。担当取締役は、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理に係る体制を整備する。
 - ・ 当社は、内部者取引（インサイダー取引）及び当社の役職員個人による取引先等情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、他の業務執行部門から独立した監査部を設置する。監査部は、法令等遵守状況を監査し、定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
 - ・ 当社は、当社の取締役および使用人等が法令または社規等に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口に通報することができる内部通報制度として「GMOあおぞらネット銀行ヘルプライン制度」を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役会議事録、経営執行会議議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な情報の記録については、「取締役会規程」「経営執行会議規程」等に基づき適切な保存及び管理を行い、必要に応じて、閲覧可能な状態を維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、マスターポリシー「リスク管理」等を制定する。
 - ・ 業務内容に応じ、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクを管理対象リスクとし、取締役会は管理責任を負う担当取締役及びリスクを一元的に管理する統合リスク管理グループを設置するとともに、営業年度毎に適正なリスク限度枠等を定めた「リスク管理方針」を制定する。担当取締役は、統合的リスクの管理状況についての定期的なモニタリング、取締役会への報告等を実施する。
 - ・ 当社はインターネット専業銀行として、サイバーセキュリティリスク、金融犯罪等への対応において「情報セキュリティ基本方針」「反社会的勢力ならびに口座不正利用排除規定インターネット銀行業務編」を定め、適切に対応する。
 - ・ 当社は、災害時における行動基準、運営等に係る基準「危機管理および業務継続」を定める。
 - ・ 監査部は、リスク管理状況を監査する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、営業年度毎に効率的な経営目的の達成及び費用の支出を図るため、「取締役会規程」等に基づき、業務計画、資金収支計画、利益計画、予算等を内容とした経営計画を策定する。
 - ・ 取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営の基本方針、法令等で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、定期的に業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・ 取締役会は経営執行会議を設置して業務執行を委任し、経営に集中する体制とする。委任を受けた経営執行会議は専門委員会を設置して業務内容に応じた効率的な執行体制を整備する。
5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、あおぞら銀行の各マスターポリシーを踏まえるとともに、あおぞら銀行との契約、ファイアウォール等を遵守し、あおぞらホットライン、事務ミス・違反報告、監査を含めて、あおぞら銀行関係部署との連携、協議、報告等を行う。
 - ・ 当社は、当社を含めたあおぞら銀行グループにおける利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理する態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は必要に応じて、職員に対し監査の補助業務を行うよう命令できるものとする。
 - ・ この場合の補助使用人が行う監査補助業務に関しては、監査役の指揮命令に従うものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役並びにあおぞら銀行監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実のほか取締役の不正行為、法令・定款違反行為があることを発見したときは、監査役及び監査役会並びにあおぞら銀行監査役に報告しなければならない。このほか、取締役及び使用人等は法令等に基づく監査役及び監査役会への報告を適正に行う。
8. 監査役及びあおぞら銀行監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項
 - ・ 監査役及びあおぞら銀行監査役への報告を行った取締役及び使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けない。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
 - ・ 監査役は、実効的な監査の実施のために必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
 - ・ 監査役の職務執行にかかる諸費用については、当社が負担する。

事業の概況

2018年度の業績

当社は2018年7月17日にインターネット銀行事業を開始し、非対面のビジネスモデルを中心とした事業展開を進めています。これに伴い、従来より取扱ってきた信託業務を2018年10月1日に株式会社あおぞら銀行へ承継しております。

〔金融経済環境〕

当期の日本経済は、企業収益や業況感の良好な水準を維持するもとで輸出や設備投資が緩やかに増加したこと等から、緩やかな拡大が続きました。国内においては現行の長短金利操作を軸とする金融緩和策が継続されましたが、地政学リスクの高まりによる海外経済の不確実性や不安定な金融市場の変動には引き続き留意する必要があります。

〔事業の経過及び成果〕

当社は2016年7月にインターネット銀行準備室を設置し、インターネット銀行事業開始に向けて取り組んでまいりましたが、システム及び業務運営体制が整ったことから、2018年7月17日に同事業を開始いたしました。インターネット銀行事業の開始に先立ち、2018年5月14日に株式会社あおぞら銀行との間で吸収分割契約を締結、2018年10月1日付で信託業務を同行へ承継することを決定いたしました。また、2018年6月1日には商号を「GMOあおぞらネット銀行株式会社」に変更するとともに、本店所在地を東京都渋谷区に移転しております。

インターネット銀行事業の開始後は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」との経営ビジョンを掲げ、事業運営・事業展開に努めてまいりました。

2019年3月には、2019年度から2021年度までの3カ年を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、その実現に必要な資金を確保するため、2019年3月25日に株式会社あおぞら銀行、GMOインターネット株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社との間で出資契約を締結し、2019年3月27日に第三者割当増資を実施しております。

このような金融経済環境及び事業環境の中、当社は株主をはじめ関係各位のご支援のもと、役職員一同、業務の伸展と経営効率化に努めてまいりましたところ、次のような結果となりました。

（銀行業務）

2018年7月のインターネット銀行事業の開始以降、法人・個人事業主のお客さま及び個人のお客さま向けサービスの提供に注力してまいりました結果、当期末の預金残高は508億円となりました。

当期末の総資産は677億円と前期末比556億円増加しました。うち有価証券は前期末比47億円増加し53億円、現金預け金は前期末比473億円増加し529億円となりました。

当期末の純資産は当期純損失計上に伴う減少額を増資による増加額が上回ったことにより、前期末比44億円増加し161億円となりました。

（信託業務）

前述の通り、信託業務を2018年10月1日に株式会社あおぞら銀行へ承継しており、2019年3月末における信託財産はゼロとなっております。

（収益状況）

インターネット銀行事業の開始後間もないこと、ならびに信託報酬が減少したこと等から、経常収益は、前期比196百万円減少し245百万円となりました。

インターネット銀行事業の開始等に伴うシステム投資等の営業経費を4,394百万円計上したことから、経常費用は前期比2,900百万円増加し、4,496百万円となりました。

以上の結果、経常損益は前期比3,097百万円悪化し、4,251百万円の経常損失となりました。当期純損益は前期比3,072百万円悪化し、4,236百万円の当期純損失となりました。なお、1株当たりの当期純損失は17,868円8銭となりました。

主要な経営指標の推移

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	318	443	429	441	245
経常利益（△は経常損失）	△ 21	100	△ 370	△ 1,154	△ 4,251
当期純利益（△は当期純損失）	△ 33	69	△ 373	△ 1,164	△ 4,236
資本金	5,437	5,437	8,751	8,751	13,101
発行済み株式の総数	117千株	117千株	235千株	235千株	389千株
純資産額	6,555	6,626	12,880	11,714	16,176
総資産額	6,634	6,759	13,136	12,155	67,772
預金残高	—	—	—	—	50,880
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	3,632	2,135	634	602	5,304
単体自己資本比率（国内基準）	415.91%	363.18%	386.45%	228.03%	231.14%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	17人	17人	53人	104人	130人
信託報酬	281	410	411	426	183
信託勘定貸出金残高	32,829	39,763	13,086	9,664	—
信託勘定有価証券残高	89,554	136,911	185,661	153,518	—
信託財産額	499,455	604,888	672,076	760,074	—

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現金預け金	5,594	52,962
預け金	5,594	52,962
有価証券	602	5,304
国債	—	5,003
社債	602	301
その他資産	1,186	2,615
前払費用	776	882
未収収益	50	6
未収還付消費税等	296	277
金融商品差入担保金	—	10
内国為替制度担保差入金	—	1,108
その他の資産	62	330
有形固定資産	558	602
建物	52	34
建設仮勘定	—	32
その他の有形固定資産	506	535
無形固定資産	4,212	6,286
ソフトウェア	5	5,622
ソフトウェア仮勘定	4,207	664
その他の無形固定資産	0	0
資産の部合計	12,155	67,772

科 目	2018年3月末	2019年3月末
(負債の部)		
預金	—	50,880
普通預金	—	28,792
定期預金	—	21,318
その他の預金	—	770
その他負債	334	523
未払法人税等	35	77
未払費用	259	237
資産除去債務	33	13
その他の負債	5	194
賞与引当金	59	128
退職給付引当金	35	59
繰延税金負債	10	1
負債の部合計	440	51,595
(純資産の部)		
資本金	8,751	13,101
資本剰余金	3,751	8,101
資本準備金	3,751	8,101
利益剰余金	△ 790	△ 5,027
利益準備金	99	99
その他利益剰余金	△ 890	△ 5,126
繰越利益剰余金	△ 890	△ 5,126
株主資本合計	11,712	16,175
その他有価証券評価差額金	2	1
評価・換算差額等合計	2	1
純資産の部合計	11,714	16,176
負債及び純資産の部合計	12,155	67,772

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
経常収益	441	245
資金運用収益	4	△ 26
有価証券利息配当金	1	△ 3
預け金利息	2	△ 23
その他の受入利息	0	0
信託報酬	426	183
役務取引等収益	10	73
受入為替手数料	—	17
その他の役務収益	10	55
その他業務収益	—	14
外国為替売買益	—	10
国債等債券売却益	—	1
その他の業務収益	—	3
その他経常収益	1	0
その他の経常収益	1	0
経常費用	1,595	4,496
資金調達費用	—	19
預金利息	—	19
コールマネー利息	—	0
役務取引等費用	2	36
支払為替手数料	0	11
その他の役務費用	1	25
その他業務費用	—	0
国債等債券売却損	—	0
営業経費	1,584	4,394
その他経常費用	9	45
その他の経常費用	9	45
経常損失	1,154	4,251
特別利益	—	10
事業分離にかかる譲渡益	—	10
税引前当期純損失	1,154	4,241
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	6	△ 8
法人税等合計	10	△ 4
当期純損失	1,164	4,236

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,751	3,751	99	274	373	12,877	3	12,880
当期変動額								
当期純損失（△）				△ 1,164	△ 1,164	△ 1,164		△ 1,164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 0	△ 0
当期変動額合計	—	—	—	△ 1,164	△ 1,164	△ 1,164	△ 0	△ 1,165
当期末残高	8,751	3,751	99	△ 890	△ 790	11,712	2	11,714

(単位：百万円)

2018年度	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,751	3,751	99	△ 890	△ 790	11,712	2	11,714
当期変動額								
新株の発行	4,350	4,350				8,700		8,700
当期純損失（△）				△ 4,236	△ 4,236	△ 4,236		△ 4,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 0	△ 0
当期変動額合計	4,350	4,350	—	△ 4,236	△ 4,236	4,463	△ 0	4,462
当期末残高	13,101	8,101	99	△ 5,126	△ 5,027	16,175	1	16,176

2018年度

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3～15年
その他の有形固定資産 3～15年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、計上することとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しております。その査定結果により上記の引当を行っておりますが、当事業年度は引当の対象となる債権はありません。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、受入出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1. 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
2. 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保として有価証券のうち国債5,003百万円及び現金1,244百万円を差し入れております。
また、その他の資産には敷金115百万円及び金融先物取引差入担保金10百万円が含まれております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 215百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 関係会社に対する金銭債権総額 1,412百万円
4. 関係会社に対する金銭債務総額 2,676百万円

5. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 0百万円
役務取引等に係る収益総額 0百万円
その他業務・その他経常取引等に係る収益総額 10百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役務取引等に係る費用総額 0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 143百万円
2. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種 類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	株式会社 あおぞら 銀行	被所有 直接 85.1%	増資の 引受先 信託業務 の承継先	増資の 引受	7,938	—	—
				信託取引 の受益者	42	—	—
				信託業務 の承継 (移転し た資産)	108	—	—
				信託業務 の承継 (移転し た負債)	67	—	—
				信託業務 の承継 (譲渡 価 格)	51	—	—
その他の 関係会社	GMO インター ネット 株式会 社	被所有 直接 7.45%	増資の 引受先	信託業務 の承継 (移転 利 益)	10	—	—
				増資の 引受	380	—	—

- (注) 1. 株式会社あおぞら銀行が実質的に保有している信託勘定に係る信託報酬を含めて記載しております。
2. 信託報酬の水準は、当社が希望報酬率を提示し、交渉の上で決定しております。
(2) 子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
(3) 兄弟会社等

（単位：百万円）

種 類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
その他の 関係会社 の子会社	GMO フィン ンシ ャ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	被所有 直接 7.45%	増資の 引受先	増資の 引受	380	—	—

- (4) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
3. 「その他の経常費用」には第三者割当増資による新株の発行にかかる費用31百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)
発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	138	90	—	228	(注)
A種種類株式	96	63	—	159	
B種種類株式	0	0	—	0	
合 計	235	154	—	389	

(注) 普通株式の株式数の増加90千株、A種種類株式の株式数の増加63千株及びB種種類株式の株式数の増加0千株は、第三者割当増資による新株の発行によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス等の商品・サービスを提供するとともに、資金運用に当たっては、流動性を十分確保したうえで、有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として資金決済のための担保としての国債、運用収益目的としての金融債であります。これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

なお、顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運用しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。統合リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

②市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、統合リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をおこない、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、統合リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価をおこなっております。

③流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額を設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。経営管理グループALM・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価を行い、統合リスク管理グループリスク管理チームがリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	52,962	52,962	—
(2) 有価証券 その他有価証券	5,304	5,304	—
資産計	58,267	58,267	—
(1) 預金	50,880	50,882	1
負債計	50,880	50,882	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	52,962	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	5,003	301	—	—	—	—
合 計	57,965	301	—	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	50,141	724	2	1	11	—
合 計	50,141	724	2	1	11	—

(＊) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券			
	国 債	5,003	5,002	0
	社 債	301	299	1
	小 計	5,304	5,302	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		5,304	5,302	1

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債 券			
国 債	1,000	—	0
社 債	301	1	—
合 計	1,301	1	0

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	1,696百万円
未払賞与	41
未払事業税	22
退職給付引当金	18
資産除去債務	4
その他	2
繰延税金資産小計	1,785
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△ 1,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 89
評価性引当額小計	△ 1,785
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務費用	△ 1
その他有価証券評価差額金	△ 0
繰延税金負債合計	△ 1
繰延税金負債の純額	△ 1百万円

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	41,561円43銭
1株当たりの当期純損失金額	17,868円08銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	3	3	0	87	1,602	1,696
評価性引当額	—	3	3	0	87	1,602	1,696
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

財務諸表に関する確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年5月23日

GMOあおぞらネット銀行株式会社
代表取締役社長 山形 昌樹

当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度に係る財務諸表に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 当社の財務諸表に記載した事項は、「銀行法施行規則」等に準拠し、すべての重要な点について適正に表示されております。
2. 当社では、定期的に当社監査部並びにあおぞら銀行監査部による内部監査が行われており、内部管理体制に関しての問題点を把握し、当社、株式会社あおぞら銀行、GMOインターネット株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の経営陣に適宜報告する態勢になっております。また、担当部署に当該問題点についての改善計画を策定させ、計画の進行状況を報告させて問題の適時解決に努めております。従いまして、当社の財務諸表の作成に係る内部監査は有効であります。

以 上

リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

資産査定の状況

(単位：百万円)

債権の区分	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合 計	—	—

(注) 資産査定の状況は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき、実施、公表しているものです。

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
業務粗利益	438	188
業務粗利益率	5.27%	0.60%
業務純益	△ 1,146	△ 4,206

(注) 1. 業務純益は、業務粗利益より、一般貸倒引当金繰入額、経費等を控除して算出しております。

2. 業務粗利益率＝(業務粗利益÷資金運用勘定平均残高)×100

資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	資金運用収益	4	—	4	△ 26	(2) 2	△ 26
	資金調達費用	—	—	—	(2) 19	2	19
資金運用収支		4	—	4	△ 45	—	△ 45
信託報酬		426	—	426	183	—	183
	役務取引等収益	10	—	10	73	—	73
	役務取引等費用	2	—	2	36	—	36
役務取引等収支		8	—	8	36	—	36
	その他業務収益	—	—	—	4	10	14
	その他業務費用	—	—	—	0	—	0
その他業務収支		—	—	—	4	10	14

(注) 1. 特定取引勘定は設置していません。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	△ 9.52	△ 10.69
資本経常利益率	△ 9.72	△ 40.63
総資産当期純利益率	△ 9.61	△ 10.65
資本当期純利益率	△ 9.80	△ 40.49

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝(経常(当期純)利益÷総資産平均残高)×100

2. 資本経常(当期純)利益率＝(経常(当期純)利益÷純資産勘定平均残高)×100

資金運用・資金調達平均残高、利息、利回り、利鞘

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	8,306	—	8,306	31,021	(278) 278	31,021
	利息	4	—	4	△ 26	(2) 2	△ 26
	利回り(A)	0.04%	—	0.04%	△ 0.08%	0.86%	△ 0.08%
資金調達勘定	平均残高	—	—	—	(278) 28,882	278	28,882
	利息	—	—	—	(2) 19	2	19
	利回り(B)	—	—	—	0.06%	0.86%	0.06%
利鞘 (A)-(B)		0.04%	—	0.04%	△ 0.14%	0.00%	△ 0.14%

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	△ 1	—	△ 1	11	—	11
	利率による増減	△ 2	—	△ 2	△ 41	2	△ 41
	純増減	△ 4	—	△ 4	△ 30	2	△ 30
支払利息	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	19	2	19
	純増減	—	—	—	19	2	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

営業の状況（預金）

預金の科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	—	—	—	28,792	—	28,792
定期性預金	—	—	—	21,318	—	21,318
その他の預金	—	—	—	0	769	770
計	—	—	—	50,111	769	50,880
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	50,111	769	50,880

平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	—	—	—	16,234	—	16,234
定期性預金	—	—	—	12,369	—	12,369
その他の預金	—	—	—	0	278	278
計	—	—	—	28,603	278	28,882
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	28,603	278	28,882

定期預金の残存期間別残高

期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2019年3月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	7,526	9,160	3,891	724	14	21,318
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	7,526	9,160	3,891	724	14	21,318

営業の状況（貸出金）／（有価証券）

貸出金に関する事項

当社は貸出業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

商品有価証券残高

該当ありません。

有価証券残高・平均残高

（単位：百万円）

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	平均残高	21	—	21	3,263	—	3,263
	(%)	3.40%	—	3.40%	86.33%	—	86.33%
	期末残高	—	—	—	5,003	—	5,003
	(%)	—	—	—	94.32%	—	94.32%
社債	平均残高	599	—	599	516	—	516
	(%)	96.50%	—	96.50%	13.67%	—	13.67%
	期末残高	602	—	602	301	—	301
	(%)	100.00%	—	100.00%	5.68%	—	5.68%
合計	平均残高	621	—	621	3,780	—	3,780
	(%)	100.00%	—	100.00%	100.00%	—	100.00%
	期末残高	602	—	602	5,304	—	5,304
	(%)	100.00%	—	100.00%	100.00%	—	100.00%

（注）地方債、短期社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券については該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	国 債	社 債	国 債	社 債
1年未満	—	—	5,003	—
1年以上3年未満	—	602	—	301
3年以上5年未満	—	—	—	—
5年以上	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—
合 計	—	602	5,003	301

預証率

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末	—	—	—	10.42%	—	10.42%
期中平均	—	—	—	13.21%	—	13.08%

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券（銀行勘定）の時価情報

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券で時価があるもの

（単位：百万円）

	2018年3月末					2019年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損
国 債	—	—	—	—	—	5,002	5,003	0	0	—
社 債	599	602	3	3	—	299	301	1	1	—
合 計	599	602	3	3	—	5,302	5,304	1	1	—

（注）1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 時価情報開示対象以外の有価証券はありません。

減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

（単位：百万円）

		2017年度				2018年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち1年超えのもの				契約額等のうち1年超えのもの		
店頭	為替予約	—	—	—	—	769	—	△ 2	△ 2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

信託業務の状況

※信託業務について、2018年10月1日におおぞら銀行への承継を実施いたしました。

信託財産残高表

資 産

科 目	2018年3月末	2019年3月末
貸出金	9,664	—
有価証券	153,518	—
受託有価証券	295,979	—
信託受益権	—	—
金銭債権	112,165	—
有形固定資産	102,548	—
無形固定資産	—	—
その他債権	4,912	—
現金預け金	81,286	—
合 計	760,074	—

負 債

(単位：百万円)

科 目	2018年3月末	2019年3月末
特定金銭信託	162,163	—
金銭信託以外の金銭の信託	95,189	—
有価証券の信託	296,212	—
金銭債権の信託	3,036	—
包括信託	203,473	—
合 計	760,074	—

(注) 元本補てん契約のある信託については、取り扱っておりません。

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	162,163	—

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券種類別運用残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
国 債	6,735	—
社 債	22,836	—
外国証券	121,938	—
合 計	151,511	—

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。
2. 金銭信託に係る貸出金はありません。

金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	10,000	—
2年以上5年未満	1,004	—
5年以上	1,286	—
その他	—	—
合 計	12,291	—

(注) 貸付信託の取扱はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高
- ②金銭信託等の種類別の貸出金の区分ごとの運用残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高
- ④金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ⑤担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑦業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑨金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期国債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高
- ⑩元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本項目にて開示しております。

なお、本項目における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱(最低所要自己資本比率))を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成(単体)(バーゼルⅢ 国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	11,712		16,175	
うち、資本金及び資本剰余金の額	12,503		21,203	
うち、利益剰余金の額	△ 790		△ 5,027	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,712		16,175	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,212	—	6,286	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,212	—	6,286	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	

(単位：百万円)

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもの の額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する もの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するもの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもの の額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する もの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するもの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,212		6,286	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	7,499		9,888	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,470		3,149	
資産(オン・バランス)項目	2,470		3,149	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するもの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	818		1,129	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	3,288		4,278	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	228.03%		231.14%	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。

定性的な開示事項

1 自己資本調達手段の概要

当社は、あおぞら銀行及びGMOインターネットグループへの株式発行により自己資本調達を行っております。

2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 自己資本管理態勢」に記載しております。

3 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 信用リスク管理」に記載しております。

なお、信用リスク・アセット額の算出方法として「自己資本比率告示」に定める標準的手法を採用しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類は、政府及び中央銀行（ソブリン）と金融機関の2種類ですが、リスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

なお、「自己資本比率告示」第67条の特例により、すべての法人等向けエクスポージャーに百パーセントのリスク・ウエイトを用いております。

4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ございません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ございません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7 マーケットリスクに関する事項

当社ではマーケットリスク相当額の算定に当たっては、「自己資本比率告示」に定める標準的方式を採用することに定めておりますが、該当する取引はありません。

「自己資本比率告示」第39条（マーケットリスク相当額不算入の特例）に基づき、自己資本比率を算定する際には、マーケットリスク相当額に係る額を算入いたしません。

8 オペレーショナルリスクに関する事項

イ リスク管理の方法及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 オペレーショナルリスク管理」に記載しております。

ロ オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナルリスク相当額は粗利益配分手法にて算出を行っております。

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

該当ございません。

10 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

「経営管理態勢 リスク管理態勢 市場リスク管理」に記載しております。

ロ 金利リスク算定手法の概要

当社では金利感応度資産について、100bp平行移動等の金利ショックに対する経済的価値の増減額を計測しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(所要自己資本の額は、単位未満を切り上げて表示しております。)

(単位：百万円)

金融庁告示第19号第37条の算式の 「信用リスク・アセットの額の合計額」	2018年3月末			2019年3月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産(オン・バランス)項目	7,939	2,470	99	61,485	3,149	126
現金預け金	5,594	904	37	52,962	979	40
有価証券	599	119	5	5,304	60	3
その他資産	1,186	887	36	2,615	1,506	61
小 計	7,380	1,912	77	60,882	2,546	102
有形固定資産	558	558	23	602	602	25
無形固定資産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
小 計	558	558	23	602	602	25
オフ・バランス取引	—	—	—	769	—	—
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合 計	7,939	2,470	99	62,254	3,149	126

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	2018年3月末			2019年3月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
政府及び中央銀行	1,370	—	—	53,068	0	0
金融機関	5,122	1,024	41	5,208	1,049	42
上記以外	1,446	1,446	58	3,977	2,099	84
合 計	7,939	2,470	99	62,254	3,149	126

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及び株式等エクスポージャー

該当ありません。

ハ. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

2018年3月末

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

2019年3月末

該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

ホ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出したリスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オペレーショナルリスク(粗利益配分手法)	65	818	33	90	1,129	46

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスク	99	126
オペレーショナルリスク	33	46
合 計	132	172

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー (2018年3月末)				信用リスクエクスポージャー (2019年3月末)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計
期末残高	5,594	599	1,745	7,939	52,962	5,304	3,987	62,254

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー (2018年3月末)				信用リスクエクスポージャー (2019年3月末)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計
国 内	5,594	599	1,745	7,939	52,962	5,304	3,987	62,254
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,594	599	1,745	7,939	52,962	5,304	3,987	62,254

(2) 業種別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー (2018年3月末)				信用リスクエクスポージャー (2019年3月末)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計
政府及び中央銀行	1,073	—	296	1,370	48,065	5,003	—	53,068
金融機関	4,520	599	2	5,122	4,897	301	10	5,208
その他	—	—	1,446	1,446	—	—	3,977	3,977
合 計	5,594	599	1,745	7,939	52,962	5,304	3,987	62,254

(3) 残存期間別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー (2018年3月末)				信用リスクエクスポージャー (2019年3月末)			
	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計	現金預け金	有価証券	その他資産	合 計
1年以下	—	—	—	—	—	5,003	—	5,003
1年超3年以下	—	599	—	599	—	301	—	301
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,594	—	1,745	7,339	52,962	—	3,987	56,950
合 計	5,594	599	1,745	7,939	52,962	5,304	3,987	62,254

(注) 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

ハ. 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当ありません。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
該当ありません。

ホ. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
該当ありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1,250%のリスク・ウエイトが適用されたエクスポージャーの額
該当ありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項
該当ありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
2018年3月末
該当ありません。

リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
2019年3月末
該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項

2018年3月末 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末
200bp平行移動金利ショックに対する経済的価値の増減額	△ 28

2019年3月末 金利リスクに関する事項 (IRRBB1)

(単位：百万円)

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	0							
2	下方パラレルシフト	160							
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	160							
		ホ		ヘ					
		2019年3月末		2018年3月末					
8	自己資本の額	9,888							

報酬等に関する開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年3月29日 金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当社の対象役職員の報酬等の決定等に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（以下『報酬告示』とします。）に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としておりますが、当事業年度において「対象従業員等」に該当する者はありません。

（ア）「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、事業報告記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者であります。

（イ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当社では株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、代表取締役協議に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

・対象役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬の構成を基本報酬及び賞与とし、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、取締役会は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、個別支給額の決定を代表取締役協議に一任しております。代表取締役協議においては、対象役員の役割・責任等を勘案して決定しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等総額	固定報酬	変動報酬	退職慰労金
			基本報酬	賞与	
対象役員	7	128	108	20	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

固定報酬における株式報酬型ストックオプション、変動報酬における基本報酬は該当がございません。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示規定項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報

1. 概況および組織に関する事項	
(1)経営の組織	18
(2)大株主一覧	17
(3)役員一覧	17
(4)会計監査人の氏名または名称	17
(5)営業所の名称および所在地	17
(6)銀行代理業者に関する事項	17
2. 主要な業務の内容	18
3. 主要な業務に関する事項	
(1)事業の概況	24
(2)主要な経営指標の推移	25
(3)業務に関する指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
a. 業務粗利益・業務粗利益率	33
b. 資金運用収支・役務取引等収支等	33
c. 資金利鞘	34
d. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	34
e. 受取利息・支払利息の増減	34
f. 経常利益率	33
g. 当期純利益率	33
②預金に関する指標	
a. 預金科目別残高	35
b. 定期預金の残存期間別残高	35
③貸出金等に関する指標	
a. 貸出金科目別残高	※
b. 貸出金の残存期間別残高	※
c. 貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳	※
d. 貸出金使途別内訳	※
e. 貸出金業種別内訳	※
f. 中小企業向け貸出金	※
g. 特定海外債権残高	※
h. 預貸率	※
④有価証券に関する指標	
a. 商品有価証券の種類別平均残高	36
b. 有価証券の種類別残存期間別残高	36
c. 有価証券の種類別平均残高	36
d. 預証率	36
⑤信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	38
b. 受託残高	38
c. 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	38
d. 信託期間別の元本残高	38
e. 金銭信託等の種類別の貸出金および 有価証券の区分ごとの運用残高	38
f. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	38
g. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	38
h. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	38
i. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	38
j. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	38
k. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金 残高及び貸出金の総額に占める割合	38
l. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	38

4. 業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	20 ~ 22
(2)法令遵守の体制	20
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	22
(4)指定紛争解決機関の名称	20
5. 財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	26 ~ 28
(2)リスク管理債権額	
①破綻先債権額	32
②延滞債権額	32
③3ヵ月以上延滞債権額	32
④貸出条件緩和債権額	32
(3)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託 された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞 債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当す るものの額並びにその合計額	38
(4)自己資本の充実の状況	39 ~ 44
(5)時価等情報	
①有価証券の時価等情報	37
②金銭の信託の時価等情報	37
③デリバティブ取引情報	37
(6)貸倒引当金期末残高および期中増減額	※
(7)貸出金償却額	※
(8)会社法第396条第1項による会計監査人の監査	26
6. 報酬等に関する事項	45

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定状況	32
--------	----

※当社は貸出業務を行っておりません。



GMO あおぞらネット銀行

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

<https://gmo-aozora.com>